

CEMSAR 事務局における検討及び CEMSAR 運営委員会、認証スキーム委員会での討議・決定を踏まえて、審査員登録更新の基準について、変更することとなりましたのでお知らせします。

I. 変更の要旨

実績等により力量の維持を確実にする観点から、更新については別添に示すいくつかの条件があります。これまで設定していた更新条件は、JISQ19011:2003 に実績回数についての数値的例示を参考としていましたが、改正された JISQ19011:2012 では実績回数についての数値的例示は削除されています。この点を踏まえ、また、登録において既に一度力量を認められていることを考慮し、更に、現在の EnMS の認証数から経験しうる実績数には限りがあることも考慮し、更新の条件を次のように変更します。

なお、CEMSAR はまだ 3 年を経過しておらず、まだ登録更新時期に至っていないため、実際の登録更新は来年の後半以降のこととなります。

II. 新しい更新の条件の基本部分の概要

<審査員補の方>

CPD5 時間分。CPD には、法規の改正に関するリフレッシュ研修又は学習の実績を含むこと。

<審査員の方>

CPD10 時間分。

CPD には、法規の改正に関するリフレッシュ研修又は学習の実績を含むこと。

下記のいずれかを満足すること

- ・前回の更新以降、1 回以上の EnMS の審査又は内部監査の実績
- ・前回の更新以降、1 回以上の EMS 又は QMS の審査実績
- ・50001 模擬審査問題へ解答する試験合格

<主任審査員の方>

CPD10 時間分。

CPD には、法規の改正に関するリフレッシュ研修又は学習の実績を含むこと。

下記のいずれかを満足すること

- ・前回の更新以降、1 回以上の EnMS の審査又は内部監査のリーダー実績
- ・前回の更新以降、1 回以上の EMS 又は QMS のリーダー審査実績
- ・50001 模擬審査問題へ解答する試験の合格

以上において、模擬審査問題は、実績に替えて力量の維持を確認するためのもので、他の方法での力量の維持の証明のない方に対し、更新の申請によって CEMSAR から出題し、合格水準の解答をされた方が②の更新条件を満足される方となります。

なお、上記の他に手続き的な要件等もありますので、手続きにおける詳細条件については CEMSAR AA303 ”審査員更新手引き”の 2014 年 1 月 1 日付け改定版等をご参照ください。